

3 港湾の災害対応力強化と安全・安心の確保 『安全』

大規模地震・津波等への対応力強化

イ) 大規模地震対策の推進

大規模地震発生時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁の整備、緊急輸送ルートに接続する臨港道路の耐震補強、オープンスペースの確保等、臨海部防災拠点機能を強化する。

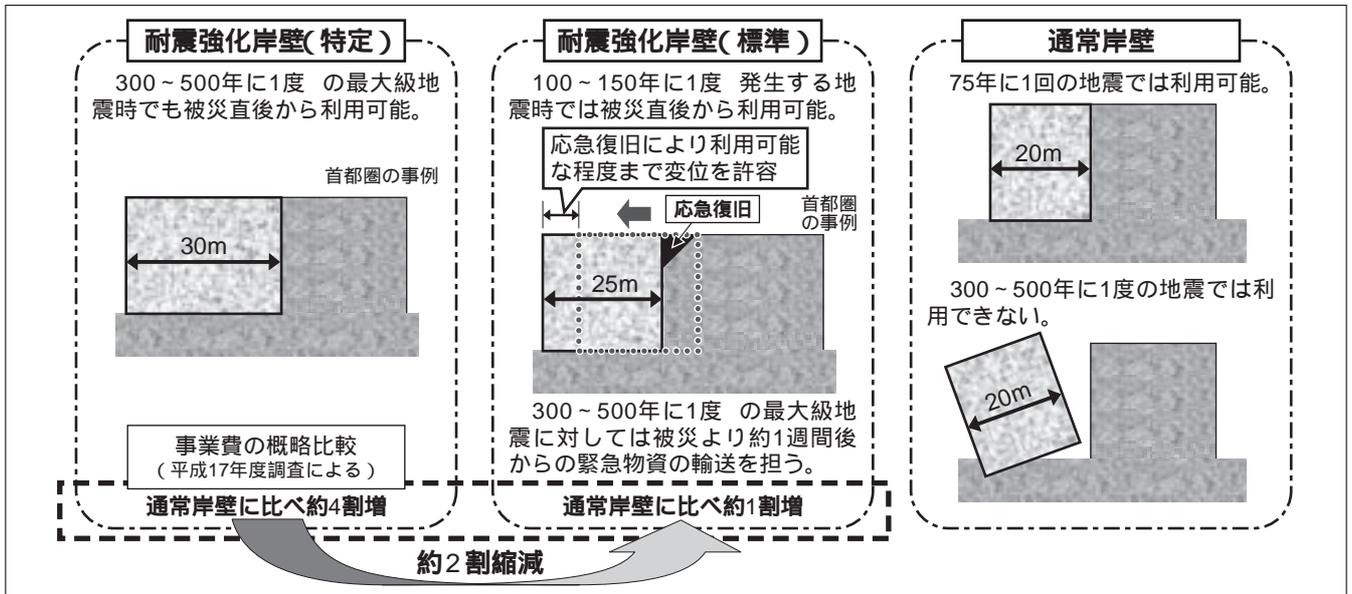
(仙台塩釜港、衣浦港等)

指標：港湾による緊急物資供給可能人口【約1,900万人(H14) 約2,020万人(H16) 約2,600万人(H19)】

事業費121億円(対前年度比0.97)、国費64億円(対前年度比1.04)

耐震強化岸壁の整備推進に向けた施策

全国各地で大規模地震の発生が切迫するなか、耐震強化岸壁の整備を“早く” “安く” 推進するため、耐震強化岸壁を2種類に区分し、応急復旧により緊急物資を効率的に輸送できるタイプを導入した上で全国配置計画の見直しを行うとともに、耐震強化岸壁緊急整備プログラムを策定し計画的な整備の推進を図る。



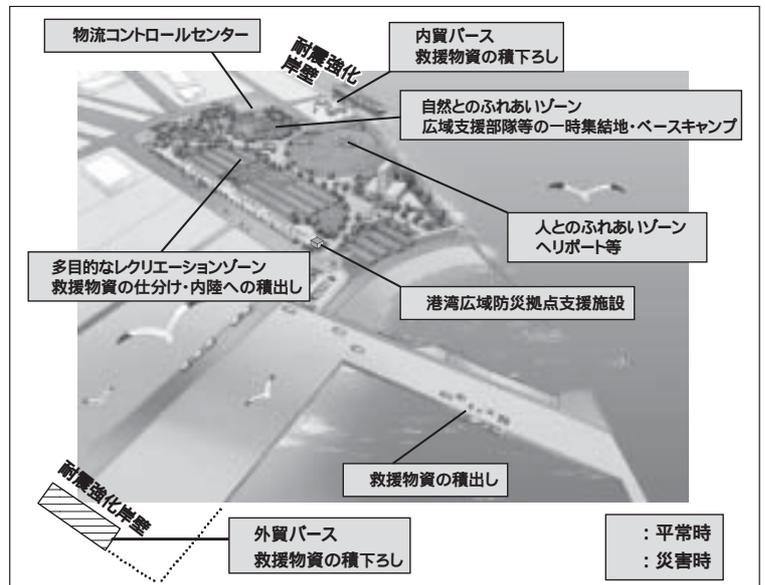
【耐震強化岸壁の区分イメージ】

首都圏の甚大な被害への対応

大規模地震発災後の、首都圏一円の緊急物資輸送のコントロール機能を担う基幹的広域防災拠点の整備を川崎港東扇島地区において推進する。

また、震災直後に東京湾基幹的広域防災拠点の機能を早期に発揮することを目的に応急措置用資材スペース、緊急物資の輸送中継業務を支援する施設を整備する。

[その他施設費][国費:2.6億円]

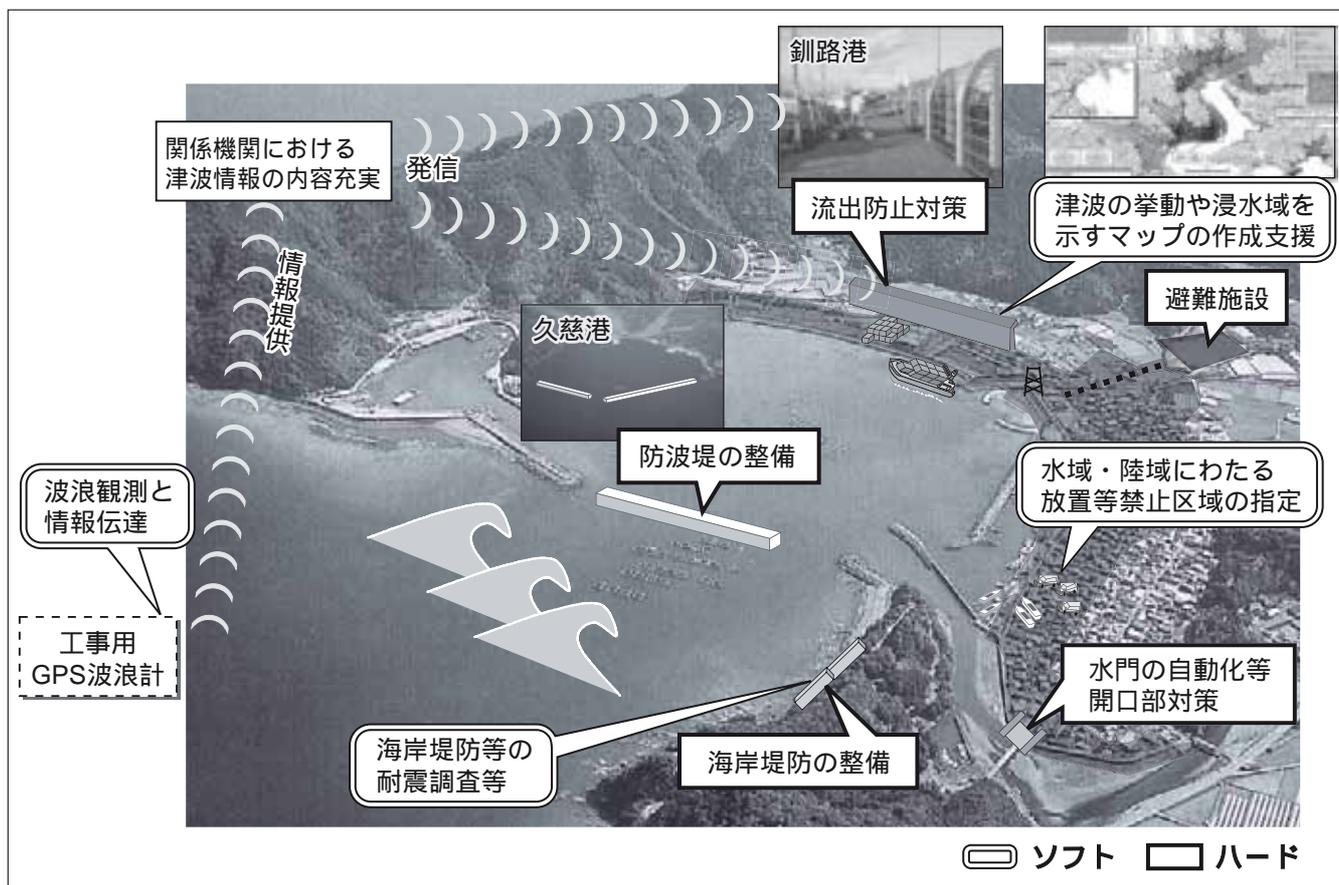


【基幹的広域防災拠点のイメージ(川崎港東扇島)】

ロ) 港湾・沿岸域における総合的な津波対策の強化

人口や産業が集積する港湾地区において、非常時の物流機能を確保し、背後地域の安全と安心を保持するために、港湾整備事業及び海岸事業の連携により、ハード及びソフト対策が一体となった総合的な津波対策を強力に推進する。

- ・津波被害軽減に資する防波堤の整備(久慈港等)
- ・津波の挙動や浸水域を示すマップの作成支援
〔港湾施設改良費統合補助の拡充：津波対策支援事業の追加〕
- ・避難緑地(新宮港等)、避難路の整備
- ・流出防止対策(釧路港等)
- ・水域・陸域にわたる放置等禁止区域の指定(港湾法改正により措置)
- ・工事用GPS波浪計による波浪情報の関係機関への速やかな伝達(三陸沖等)
- ・海岸堤防の整備(海岸事業)
- ・水門の自動化、堤防護岸の破堤防止及びハザードマップ作成支援等
〔津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設〕(海岸事業)



【港湾・沿岸域における総合的な津波対策のイメージ】

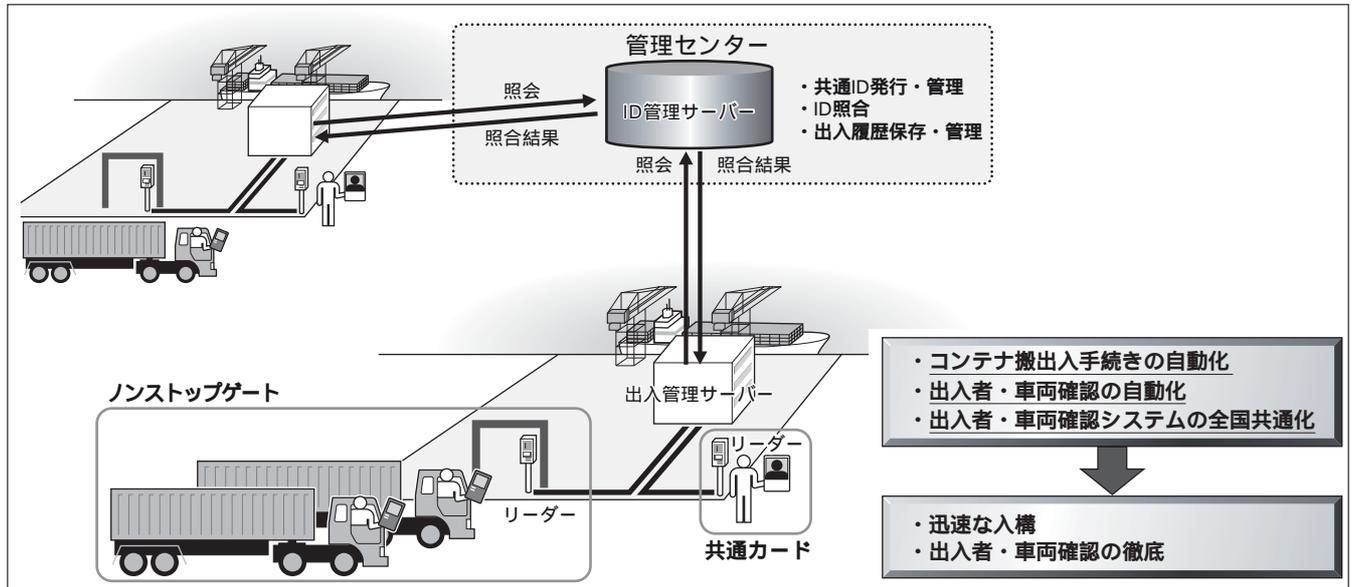
ハ) 安全・安心を担保するためのその他の取組

- ・技術基準の性能規定化に伴う適合性確保(27頁参照)
- ・プレジャーボートの「適正な規制措置」と「係留・保管能力の向上」を両輪とした放置艇対策の推進

港湾・海域における保安対策の強化

イ) 保安性と物流の効率性の両立を図る出入管理の高度化

次世代高規格コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物の搬入・搬出の予約確認、人・車両の出入資格の確認等に要している時間を短縮し、人と貨物のゲート通過の迅速性の向上及び保安性の確保を図るためのコンテナターミナルゲートの高度化に関する実証実験を行う。〔行政経費〕〔国費：0.5億円〕



【港湾施設における出入管理の高度化のイメージ】

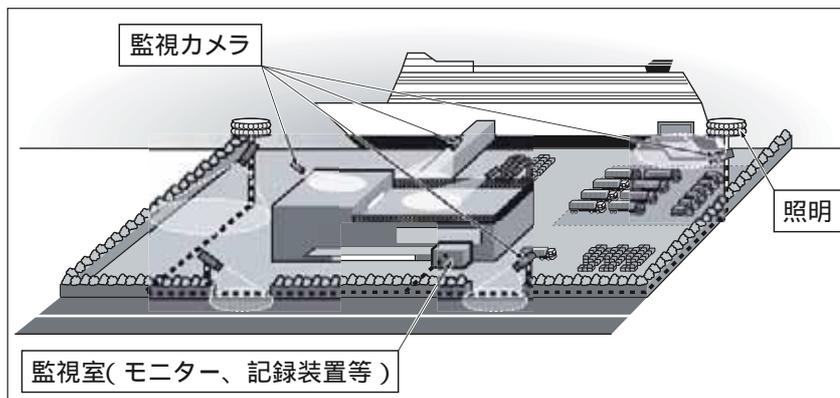
ロ) 人材育成等の港湾保安総合向上化事業

港湾保安対策の確実な実施を確保し、さらにその質を向上するため、埠頭保安管理者・埠頭保安要員を対象とした保安研修制度を確立・支援し、港湾保安に関する人材育成を推進する。

また、港湾における盗難自動車不正輸出対策のために、具体的にとるべき措置についての知見・経験を充実させるため、国がモデル的な取組について支援を行う。〔行政経費〕〔国費：0.2億円〕

ハ) 内航フェリーターミナルにおける保安対策の強化

平成17年7月の英国同時爆破テロ事件を踏まえて、テロにより人命に直接多大な影響を及ぼすおそれがある内航フェリーターミナル等において、不審者の監視等によりテロを未然に防止し、施設の安全な運営を確保するため、監視施設等の整備を支援する。〔その他施設費〕〔国費：0.3億円〕 (大阪港等)



【保安施設(監視室等)のイメージ】

